

Japanese Society for Study of Special Needs Education

# 日本特別ニーズ教育学会

(SNE学会)

会報 第22号

2009. 3. 30

## 第14回大会を終えて

大会実行委員長 湯浅恭正 (大阪市立大学)

秋とはいえ暑さの残る中、大阪での第14回大会を無事終えることができました。参加いただいた約150名の関係の方々に厚くお礼申し上げます。

本学会ではこの何年かの大会はテーマを設けておりましたが、今大会は統一テーマを掲げずに開催いたしました。特別支援教育法制化から1年を経て、これから特別ニーズ教育をどう展開していくのか、多様な立場から自由に意見を交換し、課題と展望を議論しようと考えたからです。

教育講演・基調講演をはじめとして大会全体を通して議論が深められたことと思います。自由研究や課題研究、そしてラウンドテーブルを通して、幼児期から高校・大学、そして社会への移行に至るまで、ライフコースにそった研究交流がなされました。貴重な研究発表・講演をいただいた方々や議論に積極的に参加していただいた方々に深く感謝いたします。

昨年の7月には本大会のプレ集会として、「特別ニーズ教育と学級づくり・学校づくり」についての交流集会を開き、それを大会でのシンポジウムに継続させました。現代の子ども・青年の生活と自立の課題を正面から見据えながら、教育改革の動向にどう介入していくのか、学級づくり・学校づくりという教育実践の課題とともに、その土台にあるシステム改革の展望を議論しようとしたものです。

取り組みの成果を否応なく突くつけられる現実に向きあいつつ、共同の教育を展望するための手かがりを議論することができたのではないかと思います。プレ集会の成果は、本学会のブックレットとして刊行されています。今大会の成果と併せて、できればポスト集会のようなものを自主的に企画して、さらに議論を拓いていきたいと思えます。

私は本学会の一週間前に日本教育方法学会に参加し、特別支援教育と授業づくりの課題を議論してきました。わが国の学会はともすると「タテワリの学会」に陥りがちですが、その弱点を克服して、本学会での幅広い議論がさらに積み重ねられ、交流の輪が広がることを期待したいと思います。

当日が大阪市の職員採用試験日と重なり、主会場からの移動を含めて、ご参加いただいた方々には大変ご迷惑をおかけいたしました。また会員一人という中で、身の丈も知らず開催を引き受けてしまい、お詫びしなくてはならない事態も多々ございました。ここに改めてお詫びを申し上げます。それでも関西の会員の方を中にした実行委員の皆さんや、大阪市立大学の院生・学生諸君に支えられて乗り切ることができました。また、事務局の新井会員にはひとかたならぬご支援をいただきました。ありがとうございました。

第15回という節目の2009年・山形大会のご盛会を祈りつつ、今大会終了のご挨拶といたします。

\*\*\*\*\*

## ラウンドテーブルの報告 第14回大会では9つのラウンドテーブルがありました。

ラウンドテーブル1 「一般就労をめぐる」

ラウンドテーブル2 「特別支援学級の現状と課題」

ラウンドテーブル3 「特別支援教育における「連携」をめぐる」

ラウンドテーブル4 「特別支援教育と病気の子どもの教育」

ラウンドテーブル5 「後期中等教育の年限延長への要求と課題—専攻科（特別ニーズ教育）づくり運動」

ラウンドテーブル6 「通常学級の算数の授業—特別支援教育の観点から」

ラウンドテーブル7 「大学、NPO法人、特別支援学校の地域支援のあり方を考える」

ラウンドテーブル8 「幼稚園における特別支援教育」

ラウンドテーブル9 「Whole Schoolシステムを基調とした学校づくり」

そのうち、報告を送っていただいたラウンドテーブルの報告を掲載します。

\*\*\*\*\*

### ラウンドテーブル1 「一般就労をめぐる」 報告

司会・企画者 船橋 秀彦（茨城県立水戸飯富養護学校）

報告者 岡本 俊子（茨城県立水戸飯富養護学校）

村田 有美（茨城県立水戸飯富養護学校）

丸山 啓史（京都教育大学）

宮里 泰広（和歌山県立紀北養護学校・やしま学園高等専修学校専攻科卒）

松下 隆志（和歌山県立きのかわ養護学校・やしま学園高等専修学校専攻科卒）

指定討論者 坂井 清泰（大阪電気通信大学）

本ラウンドテーブルは、特別支援教育や障がい者福祉で強調されている「“一般就労”をめぐる」、「一般就労に向けて青年期教育として大事にすべき内容」を深めることを目的とした。今回は、青年期的人格形成の視点から、①障がい当事者（高等部・専攻科卒業生）の報告、②高等部教員からの報告、③青年学級の報告、を受けた。

宮里・松下は、インタビュー形式で報告した。二人は、養護学校高等部から専攻科へ進み就労した。宮里さんは、養護学校高等部卒業後、専攻科を経て、県立和歌山産業技術専門学院総合実務科修了後、高齢者デイサービスセンターに就職した。介護施設での実習を経て「働きたい」と希望し就職した。休日には、タイガースを応援に行くのが楽しみ。松下さんは専攻科、総合実務科を修了。「将来はバリアフリーのレストランで働きたい」との夢を持ち、オープンカフェで働いている。お客さんに元気な声で挨拶。宮里さんとタイガースの野球観戦が楽しみ。二人の報告を聞き、障害のある青年が、人生の時々で、自己判断・自己決定しながら生き、「働くことを意味づけている」ことがわかった。そうした本人の意味づけの上に就労が位置づけられる必要がある。

岡本・村田は、「自分で拓く進路—自分探しとしての実習—」の報告をした。「自分の進路は自分で決めたい」という生徒の気持ちを引き出しながら、進路を決定できるように、高等部3年間の進路学習の内容を検討し、現場実習と関連づけて取り組んでいる。特に、①単に働くだけでなく、近隣の職場（洗濯工場、レストラン）や工場の見学と結んだ総合学習的な実習の展開、②自分で仕事を選び、自己理解を深める校内実習（生徒の内面の重視）、③複数の職場（仕事）を体験する就業体験（インターンシップ）から職場の自己選択をする現場実習の取り組み、④自分の将来を考える個別の支援計画作りについて、実際の生徒のアンケートを紹介しながら報告した。社会と学校教育の区別、その上で学校教育としての実習のあり方、「高等部の「自分探し」と結んだ実習」を具体的に提起した意義ある報告であった。

丸山は、「働くことと地域での活動」と題して報告した。「働くことと青年学級」として、かかわっていた町田市の青年学級の例を上げ、働くこととの関係で「青年学級のような活動の意味」について、①働く場とは違う余暇活動の



場：職場とは異なる自分を表現できる場が大切、②仲間・人とつながる場：青年学級のような活動を通して人間関係が広がることで、仲間やスタッフに仕事や生活の悩み・トラブルについて相談したり、援助を求めたりすることもできる、③働くことについて考える場：直接「仕事の話」をすることもあつたし、お互いがどういう仕事をしているのかは参加者の関心事で、自分の働き方について考える、点をあげた。課題として、青年学級のような活動の場が多くないこと、一般就労で働く障害のある人が参加しにくいことをあげ、活動の充実を望んだ。

指定討論として、坂井からは、「時間」をキーワード、一般就労という働くことだけ目が行きがちだが、「自分で自由にできる時間（休憩時間、余暇、休日など）」の大切さと使いこなす難しさについて課題提起した。青年の当事者の聞き取りから、青年期における「自分で決める学習」の意義をその点から評価した。質疑では、「大人へのあこがれに近づこうとする中で、青年が自信をつけてきていること」（保護者）、「通常の人と交流できる青年学級のあり方」（高校の先生）など、意見があつた。就労達成の数値目標だけが求められがちなのだからこそ、幸せにつながる就労のあり方を今後も深めて行きたい。（船橋 秀彦）

#### ラウンドテーブル4 「特別支援教育と病気の子どもの教育」

企画 猪狩恵美子（福岡教育大学）

武田鉄郎（和歌山大学）

斉藤小百合（箕面私立第一中学校）

青木美弥子（滋賀県立守山養護学校）

田中賀陽子（和歌山大学）

本学会において病気・健康問題は特別ニーズ教育の取り組むべき課題として議論されてきた経過がある。本ラウンドテーブルでは特別支援教育の動向をふまえ、子どもの現実的なニーズに応える病弱教育のあり方を検討した。武田鉄郎氏（和歌山大学）から、移植しても一泊もしない最近の先進国の小児がん治療に代表されるように入院期間の短期化が一層進んでおり現状の病弱システムが合致しなくなっている現状と、心身症等を伴う不登校の子どもの支援を考える上で子どもの実態を「多軸評価」により「階層・構造化した教育的支援」が提起された。青木美弥子さん（滋賀県立守山養護学校）らが実施した調査では、入院中の45%の子どもには教育保障がなく、在宅支援は20%弱に止まっていた。「単なる教科補充」ではなく「学校」としての病弱教育の展開が求められているという提起であつた。田中賀陽子さん（和歌山大学大学院）は大阪市立貝塚養護学校の実践分析から、寄宿舎と連携して学習・生活支援を通して集团的自己の拡大と充実を図っていく必要性が報告された。中学校の保健室登校等への支援経験をふまえ、斉藤早百合さん（大阪・中学校養護教諭）は「心身ともに疲れ切っている」子どもや保護者の現状に対して、不登校対策委員会・親の会の取り組み、子どもとの共感関係を土台に養護教諭が子どもの声を聴き取り校内につなぐ役割、学校全体の子どもの健康教育の要としての役割を報告し、養護教諭一人体制の中ではその機能が十分に発揮されないと指摘した。

今日、十分な教育的検証抜きに乱暴な統廃合の対象となっている病弱教育であるが、今日、病気の子どもが発信している多様なニーズの全体像と個別性を見定め、支援システムと支援内容を実現する課題が鮮明になったといえる。

（文責：猪狩恵美子、福岡教育大学）

#### ラウンドテーブル6 「通常学級の算数の授業—特別支援教育の観点から」

企画者 高橋浩平（世田谷区立烏山小学校）

発表者 有田八州穂（多摩市立第二小学校）

原 留美（世田谷区立烏山小学校）

指定討論者 高橋浩平（世田谷区立烏山小学校）

このラウンドテーブルでは、昨年度、特別支援学級の実践と通常学級の実践を現場の教員から報告してもらう中で、通常教育と特別支援教育の接点を考えてきた。昨年度は特別支援学級の教育と通常学級の教育を絡めて議論した



が、今回は、はっきりと場を「通常学級」とおき、通常学級において、特別支援教育の観点から算数の授業を考えていくという趣旨で設定した。有田からは最近の風潮として「簡単に、手っ取り早く、速くできる解き方を、1個だけ教えて欲しい」という要求が子どもたちに蔓延していること、通常学級の教員がより豊かな算数教育を教えていけるようにしてはいけないことを指摘した。原は、特別支援学級の併設校で研究主任として特別支援学級も含めて算数の研究を行ってきたことを報告した。二つの報告を受けて「通常学級の子どもたちに育むべき数学的な力と特別支援学級の子どもたちに育む必要のある数学的な力とに、程度の違いはあれ、本質的な違いはない」と考え、算数を「考える力」「計算力」「図形感覚」など広くとらえていくことが大事だということを共通に考えながら議論をした。養護学校の教員からは、コーディネーターとして通常学級に行くときになかなか通常学級の教員にアドバイスが通じない、中学校の校長からは学校全体でなかなか研究に取り組む体制ができない、等の問題が出された。

特別支援教育体制になって2年が経過しようとしているが、通常学級の中での特別支援教育はなかなか進んでいない。それは、「特別な手立て」が先行し、「すべての子どもにとって有効な、あるいは豊かな教育を構築する」という視点がおろそかになっているからではないか、「手がかかる子は特別支援学級へ」という雰囲気はないか。今回のラウンドテーブルでは、参加者が少なかったのは残念であるが、通常学級という場で、特別な支援が必要な子も含めて、どのように算数授業を進めていくことが大事なのか、学校全体の取り組みにしていくにはどんなことが必要なのかを意見交換できたことは有益であった。来年度さらに「通常学級の算数授業」ということに焦点化してラウンドテーブルができたと思う（文責：高橋浩平）

## ラウンドテーブル7「大学、NPO 法人、特別支援学校の地域支援のあり方を考える」

司会・企画者 深川美也子（滋賀大学非常勤講師、NPO法人滋賀大キッズカレッジ）

発表者 ①今井文子（県立草津養護学校）

②久保田臻子（滋賀大学特任教授）

③深川美也子（NPO法人滋賀大キッズカレッジ）

本ラウンドテーブルでは、特別支援教育における地域支援について、特別支援学校・NPO法人・大学のそれぞれの立場で、どうリンクし共同・協同の関係を結びながら実践をすすめているかという報告と、その報告を受けて参加者の地域における現状や今後のあり方について話し合った。

今井は、特別支援学校として、①校区における支援の様相、②近隣関係機関（大学・地域の発達支援センター・医大等）との連携、③K市での地域支援の実態について報告した。特に滋賀大学教育学部教育実践センターとの共同研究の実績を通して、行動上の問題だけではなく読み書き障害の子どもにも目を向けた教育相談や担任への支援活動を行うことができているということであった。

久保田は、NPO法人滋賀大キッズカレッジ（滋賀大学の支援を受けて設立したNPO法人であり滋賀大学における専門研究の成果をもとに地域支援、地域連携を行っている）における活動の中の学校連絡会とK市との委託事業について報告した。委託事業では、①発達障害への専門相談、②教育・指導法研究、③基礎調査、④ボランティア研修などがあり、①の事例ケース会議等で前出の草津養護学校とも連携している。

深川は、キッズカレッジにおける研究やアセスメント・教材開発の取り組みとその成果を広く知ってもらうための講座等の開催について報告した。各地域・学校の特別支援コーディネーターの先生方に最新の研究成果やアセスメント方法などを理解してもらうのは研究機関が行える重要な地域支援の方法である。

以上の報告を受け、参加者の地域での現状や課題となっていること、また今後の方向性などについて話し合われた。

発達障害のなかでも行動上の問題が課題として取り上げられることが多いのが現状であるが、K市では読み書きの問題にも目が向けられるようになりそこではキッズカレッジ作成のアセスメントが活用されているという報告があった。各関係機関の丁寧な地域支援が浸透している結果であろう。今後もそれぞれの立場でできることに取り組んでいくことを確認した。（深川美也子）

\*\*\*\*\*

## SNE学会会則の改正について

2008年度のSNE学会総会において、会則の改正について提案がありました。主として、第3条の「目的」について議論になり、来年度の総会まで検討をしていくことになりました。

| 現行                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 改正案                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3条（目的）</p> <p>本会は、次の課題の追究を通して、学習と発達の権利に関する教育科学の確立を期する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 障害を有する人々の障害と発達を考慮しつつ、障害児学校や障害児学級だけでなく、多様な教育形態での適切な教育の在り方を研究する。</li><li>2 確定しうる障害を有しないが、特別な教育的ニーズを有する人々の学習と発達の権利を実現するために必要とされる研究を行う。</li><li>3 通常学級での障害を有する人々の学習の可能性とともに、障害を有する人々と他の人々との共習、協同学習を可能な限り実現するための基礎的、実践的研究を行う。</li></ol> | <p>第3条（目的）</p> <p>本会は、特別な教育的ニーズを有する人々の学習と発達の権利を実現するために必要とされる研究を行い、インクルーシブ教育の実現に資する。</p> |

設立当時（1995年）はまだ「特別ニーズ教育」の概念も浸透しておらず、丁寧に目的の中でその内容を押さえて行く必要があったことからかなり長い表記となっていました。設立から13年経って、「特別ニーズ教育」の概念も浸透してきたこと、他の学会の目的等を参照するとわりとシンプルに構成されていて、目的そのものはシンプルにしてもよいのではないかということ、などから、理事会で会則ワーキング会議を持ち、理事会より改正の提案がなされました。しかし、総会では「特別支援教育」と「特別ニーズ教育」の違い、「インクルーシブ」の表記を使ってよいか、むしろ現行の条文の方がよくわかってよいのではないか、等の意見が出されました。

12月の理事会では、「特別ニーズ」という用語を中心にして、その理論的・実践的研究を行うといった表現を軸にしてはどうか、という意見が出されました。「インクルーシブ教育」については継続審議となりました。

3月の理事会では、継続して議論し、第3条について以下のように修正する案が出されました。

（修正案）

第3条（目的）

本会は、特別ニーズ教育に関する理論的・実践的研究を通して、学習と発達への権利に関する教育科学の確立を期する。

「インクルーシブ教育」については、まだ概念が不確定なこと（取り上げる人によって概念の違いが出ていること）から文章からはなくし、シンプルにというところを確認しながら上記のような修正案になりました。

このあと、6月20日の理事会で理事会として最終決定をし、総会に諮る予定です。

この会則の改正については、2009年度の総会の議題として提出する予定ですが、ご意見等がございましたら学会事務局まで文書をお送りください。



## SNEブックレットNo. 3

### 高校特別支援教育を拓く

第14回大会の課題研究「高校特別支援教育を拓く」の内容がブックレットになりました。

巻頭言 高橋智

1. 高校特別支援教育をめぐる施策の動向 (内野智之・田部絢子・高橋智)
2. 京都府北部にある昼間定時制分校の取り組み (谷口藤雄)
3. 定時制高校における特別支援教育の実践 (菊池信二)
4. 農業高校における特別支援教育の実践 (松宮敬広)
5. 私立高校における特別支援教育の動向 (田部絢子)

資料 高校特別支援教育関係文献一覧 (内野智之・田部絢子・高橋智)

1冊1000円で頒布しています。申し込みは学会事務局まで。

### SNE学会第15回大会

2009年10月17日(土)・18日(日)

山形大学小白川キャンパス

詳しくは研究大会案内をご参照ください。